



# 与謝野町商工会

（通称：足立商工会長）

広報誌

第64号

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150  
Tel.0772-43-1020 Fax.42-0737

与謝野町商工会ホームページ <http://web.yosano.or.jp/>  
Eメール [info@yosano.or.jp](mailto:info@yosano.or.jp)

商工会は地域の繁栄を祈り  
会員企業の経営を支援します。

## 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部が補助されます。

【申請受付締切】2022年6月3日（金）

| 類型   | 通常枠  | 資金引上げ枠                 | 卒業枠   | 後継者支援枠 | 創業枠   | インボイス枠 |
|------|------|------------------------|-------|--------|-------|--------|
| 補助率  | 2/3  | 2/3<br>（赤字事業者については3/4） | 2/3   | 2/3    | 2/3   | 2/3    |
| 補助上限 | 50万円 | 200万円                  | 200万円 | 200万円  | 200万円 | 100万円  |

※今年度は4回の公募を予定されています。

※通常枠以外は追加申請要件がございます。

【申請方法】 郵送または電子申請（jGrants）

### <これまでの採択事例>

サービス業：販路拡大に向けたWEBページ立ち上げ

製造業：内製化のための設備導入による自社ブランド構築

小売業：安定供給のための作業スペース整備

飲食業：受入れ人数増加のための客室整備

建設業：商談・ショールーム改修



## 事業再構築補助金

事業再構築補助金は、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等を支援されます。

【補助対象要件】下記①、②のいずれも満たすこと。※通常枠の場合

①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること等。

②経済産業省が示す「事業再構築指針」に沿った3～5年の事業計画書を認定経営革新等支援機関等と共同で策定すること。

※通常枠以外の場合、補助対象要件を別途設けられています。

【補助率】※通常枠の場合

中小企業等：補助率2/3（補助金額：100万円～8,000万円）

【公募期間】応募締切：令和4年6月30日（木）18：00まで

※複数回の公募を予定されています。ただし、事業類型や要件が大幅に変更になる可能性がございます。

【注意事項】GビズIDプライムアカウントの取得が必要

【補助事業実施期間】交付決定日～12か月以内

## 雇用保険料率の変更について

令和4年4月から、事業主負担の保険料率に変更になっています。また、令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。※年度の途中から保険料率が変わります。

○令和4年4月1日～令和4年9月30日

| 事業の種類             | 負担者 | ①<br>労働者負担<br>（失業等給付・<br>育児休業給付の<br>保険料率のみ） | ②<br>事業主負担 | 失業等給付・<br>育児休業給付の<br>保険料率 | 雇用保険二事業<br>の保険料率 | ①+②<br>雇用保険料率 |
|-------------------|-----|---------------------------------------------|------------|---------------------------|------------------|---------------|
| 一般の事業             |     | 3/1,000                                     | 6.5/1,000  | 3/1,000                   | 3.5/1,000        | 9.5/1,000     |
| 農林水産・※<br>酒造製造の事業 |     | 4/1,000                                     | 7.5/1,000  | 4/1,000                   | 3.5/1,000        | 11.5/1,000    |
| 建設の事業             |     | 4/1,000                                     | 8.5/1,000  | 4/1,000                   | 4.5/1,000        | 12.5/1,000    |

○令和4年10月1日～令和5年3月31日

| 事業の種類             | 負担者 | ①<br>労働者負担<br>（失業等給付・<br>育児休業給付の<br>保険料率のみ） | ②<br>事業主負担 | 失業等給付・<br>育児休業給付の<br>保険料率 | 雇用保険二事業<br>の保険料率 | ①+②<br>雇用保険料率 |
|-------------------|-----|---------------------------------------------|------------|---------------------------|------------------|---------------|
| 一般の事業             |     | 5/1,000                                     | 8.5/1,000  | 5/1,000                   | 3.5/1,000        | 13.5/1,000    |
| 農林水産・※<br>酒造製造の事業 |     | 6/1,000                                     | 9.5/1,000  | 6/1,000                   | 3.5/1,000        | 15.5/1,000    |
| 建設の事業             |     | 6/1,000                                     | 10.5/1,000 | 6/1,000                   | 4.5/1,000        | 16.5/1,000    |

## IT導入補助金

【通常枠（A・B類型）】

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部が補助されます。

【デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）】

中小企業・小規模事業者等のみなさまが導入する会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの経費の一部が補助されます。

|              | 通常枠A類型                                | 通常枠B類型        |
|--------------|---------------------------------------|---------------|
| 補助対象<br>経費区分 | ソフトウェア購入費・<br>クラウド利用料（最大1年分補助）・導入関連費等 |               |
| 補助率          | 1/2以内                                 |               |
| 上限額・下限額      | 30万円～150万円未満                          | 150万円～450万円以下 |

|              | デジタル化基盤導入類型                           |                          |
|--------------|---------------------------------------|--------------------------|
| 補助対象<br>経費区分 | ソフトウェア購入費・<br>クラウド利用料（最大2年分補助）・導入関連費等 |                          |
| 補助率          | 3/4以内                                 | 2/3以内                    |
| 上限額・下限額      | 5万円～50万円以下                            | 50万円超～350万円              |
| 機能要件         | 会計・受発注・決済・EC<br>のうち1機能以上              | 会計・受発注・決済・EC<br>のうち2機能以上 |

■公募期間

通常枠次回締切：6月13日（月）

デジタル化基盤導入枠次回締切：5月30日（月）

■お問合せ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター

ナビダイヤル：0570-666-424（通話料がかかります）

## ステップアップ補助金

業務改善に繋がる工夫を凝らした取組やイノベーションへの取組などを支援します。

【補助金額等】

| 項目        | 対象             | 補助率  | 補助上限  |
|-----------|----------------|------|-------|
| (1) 経営改善型 | 中小企業等<br>小規模企業 | 3分の2 | 200千円 |
|           | 中小企業（小規模企業除く）  | 2分の1 | 300千円 |
|           | 中小企業を場員とする団体等  | 3分の2 | 200千円 |
| (2) 起業支援型 | 商店街団体          | 3分の2 | 200千円 |
|           | 創業予定者、中小企業等    | 3分の2 | 200千円 |

※予算内での補助金交付の為、補助率が下がる場合があります。

【補助対象経費の具体例】

・展示会出店費用・チラシ作成・ホームページ作成に係る経費

・作業効率を大幅に向上させる機器導入など

※「事前着手届」提出の取組であっても、交付決定日以降の支払いが対象となります。

【公募期間】令和4年6月30日（木）まで

【事業期間】令和4年4月11日（月）～令和5年1月13日（金）

## 事業主の皆さん！労働保険の申告納付お忘れなく！

令和4年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は  
**6月1日～7月11日（土日祝を除く）**です。お早めにお手続き下さい。申告・納付には、便利な電子申請や口座振替による納付をご利用ください。

お問い合わせ先

京都労働局総務部労働保険徴収課

〒604-0846 京都市中京区西門町通御池上ル金吹町451

T E L 075-241-3213

F A X 075-241-3233



## 有限会社 畳工房ヨシオカ

今回紹介します有限会社畳工房ヨシオカさんは、常に新しいモノづくりに挑戦されています。

ポストコロナの時代に対応する、より快適なおうち時間を創造する新しい畳として暖房付き薄置き畳「心温」を商品化。この度、京都府知事より中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受けられました。



新商品「心温」は、畳内部にヒーターを内蔵した半帖タイプの置き畳で和洋室どこでも設置できる新機能畳です。興味のある方はショールームで展示をされていますので一度体感されてみてはいかがでしょうか。

有限会社畳工房ヨシオカ

住所：京都府与謝郡与謝野町明石 808-1

電話：0772-42-3318

営業時間：9：00～17：00



HPはこちら

小規模事業者  
経営改善資金

## マル経融資のご案内

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。  
\*ご利用にあたっては、与謝野町商工会の推薦が必要です。

| 資金の使いみち           | 運転資金               | 設備資金            |
|-------------------|--------------------|-----------------|
| 融資限度額             | 2,000万円 ※          |                 |
| ご返済期間<br>(うち据置期間) | 7年以内<br>(1年以内)     | 10年以内<br>(2年以内) |
| 利率(年)             | 1.23% (令和4年4月1日現在) |                 |
| 保証人・担保            | 保証人・担保は不要です        |                 |

※ご利用金額により、「事業計画」の作成が必要となる場合があります。

○融資利率は金融情勢により変わります。

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

○ご相談を希望される方は、与謝野町商工会までご連絡ください。

## 与謝野町商工会メールマガジン配信申込について

与謝野町商工会では、月に数回セミナーや講習会、その他各種補助金などのご案内をメールマガジンで配信しております。メールマガジンの配信をご希望される方は[info@yosano.or.jp](mailto:info@yosano.or.jp)まで**事業所名(もしくは会員名)**を必ずご入力いただき、お申込みください。  
※会員確認がとれない場合は配信いたしません。

○1～2週間に1回程度の頻度でメールマガジンを配信します。

○メールマガジンへの登録は無料です。

○メールアドレスの変更をされる場合は随時お知らせください。

○登録アドレスに対してメール送信が連続して不能となった場合は、自動的に登録を解除させていただく場合がございます。

○お申込み頂いたメールアドレスは、当会からの各種情報の配信以外には使用しません。

○申込受付は随時行っております。

【お申込み・お問い合わせ先】

与謝野町商工会

(与謝野町字四辻 150 TEL：0772-43-1020)



## おまたせ まちグルメ 与謝野のお米を味わいまくるぜ (イベント告知)

【日時】令和4年6月5日(日) 11：00～15：00

【場所】与謝野町立古墳公園にて開催予定

地元のお米のブランディング事業として、「米」にちなんだ特別メニュー、生産物等の物販を行います。  
※詳細の発表は、今後チラシ、SNSで随時行います。



## 織物・機械金属等巡回支援事業のご案内

京都府織物・機械金属振興センターでは織物業や機械金属業等の製造業者が直面する様々な技術的課題に対し、専門家とともに巡回し支援を行っています。

お困りの際にはぜひ京都府織物・機械金属振興センターにご相談ください。

【受付期間】令和4年4月～令和5年3月末

【支援手数料】無料

【申込・お問合せ先】京都府織物・機械金属振興センター  
TEL：0772-62-7401



## 青年部通常総会を開催しました

4月8日(金)与謝野町商工会本所におきまして、令和4年度青年部通常総会を開催しました。

関野部長を筆頭に地域の振興・発展、自己成長のため、青年部らしさを発揮した事業を展開していきます。



- 第1号議案 令和3年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 令和4年度会費額及び納付方法決定の件
- 第3号議案 令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件

## 女性部通常総会を開催しました

今般の新型コロナウイルスの影響の緊急性に鑑み、書面によって各議案の承認を頂くこととしました。

取り巻く状況は依然厳しい状況ですが、葉賀部長のもと女性ならではの特性を活かし、きめこまやかな感性と結束力で頑張って活動を目指していきますので、ご支援、ご協力の程よろしく願いいたします。

女性部員募集中です！  
ご参加お待ちしております！

- 第1号議案 令和3年度事業報告並びに収支決算の承認の件
- 第2号議案 令和4年度会費の賦課額並びに徴収方法決定の件
- 第3号議案 令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件
- 第4号議案 運営細則改正の件

## 与謝野町商工会事務局体制

(令和4年4月1日現在)

|       |       |                       |
|-------|-------|-----------------------|
| 事務局長  | 岡本 勝司 |                       |
| 事務局次長 | 河島 清志 | 経営支援員〔事務局総括補佐〕        |
| 振興係長  | 市田 哲也 | 経営支援員〔振興事業総括、商業部会〕    |
| 支援係長  | 黒田 光力 | 経営支援員〔経営支援事業総括、建設業部会〕 |
|       | 浪江 光宏 | 経営支援員〔金融全般、くすぐるカード会〕  |
|       | 長島 正紀 | 経営支援員〔サービス業部会、労働保険〕   |
|       | 新井 千晶 | 経営支援員〔女性部、料飲業部会〕      |
|       | 河邊 裕之 | 経営支援員〔工業部会、税務全般〕      |
|       | 佐々木 爽 | 経営支援員〔青年部、機業部会〕       |
|       | 中田 恭子 | 記帳指導員〔加入脱退管理、記帳代行〕    |
|       | 鈴木 陽子 | 記帳指導員〔経理、各種共済〕        |
|       | 尾関 正巳 | 織物技術指導員〔織物技能訓練センター〕   |
|       | 糸井 雅人 | 織物技術指導員〔織物技能訓練センター〕   |

■異動者 松村由美子(京丹後市商工会へ)  
田川 智彦(京都府商工会連合会へ)